

## 第4室 調度 展示解説

### N-88 鳳凰円文螺鈿唐櫃（ほうおうえんもんらでんからびつ）

唐櫃は大型の収納容器で、脚が付き、底が接地しない作りが特徴です。本品は、文様（もんよう）のかたちに切った厚い夜光貝（やこうがい）を木地に嵌（は）め込む螺鈿の技法によって、表面に鳳凰の文様が表されています。

鳳凰は左右の翼を広げて尾羽を丸めた円形の姿にデザインされています。その内側には細かな金粉が蒔（ま）かれ、それによってほんのりと鳳凰が浮き上がるような効果を生んでいます。大胆で大きな文様が放つ白く上品な光は、漆の艶（つや）やかな黒に映（は）え、平安時代に洗練された日本的な美意識をここに見ることができます。

### N-301-1 草花蝶鳥金銀絵漆皮箱（くさばなちょうちょうきんぎんえしっぴばこ）

### N-301-2 草花金銀絵漆皮箱（そうかきんぎんえしっぴばこ）

素地（きじ）となる動物の皮を木型（きがた）にあて、強く張りのぼして成形した箱です。表面に黒漆（くろうるし）や透漆（すきうるし）を塗って仕上げています。法隆寺献納宝物には、このような漆皮箱が7件あり、そのうち4件には金銀絵で草花や蝶、鳥などの文様（もんよう）が描かれています。漆皮箱の製法は中国・唐から伝わり、奈良時代には「ぬりのかわばこ」と呼ばれ、盛んに作られました。しかし、形が崩れやすいため、次第に木製素地に移行していったらしく遺例は限られおり、これらの品はわが国の漆芸の歴史を辿る上で貴重な資料となっています。

### N-116 火取水取玉（ひとりみずとりだま）

### N-117 石名取玉（いしなとりだま）

鎌倉時代の『古今目録抄（ここんもくろくしょう）』（N-18）に、聖徳太子が5、6歳の時分に所持していたと記されるもので、当時は幼少の頃の愛玩品と伝えられていました。火取水取玉には網状の組紐（くみひも）が付属していることから装身具として使われたようです。また、屈輪彫漆合子（ぐりちょうしつごうす）に納められた石名取玉は双六（すごろく）などのゲームに使われたと考えられています。いずれも天保13年（1842）の『御宝物図絵追編（ごほうもつずえついでん）』に図があり、ことに火取水取玉のほうは、花形皿（はながたざら）（N-118）に載せられて描かれています。

### N-118 花形皿（はながたざら）

低い高台（こうだい）をつけた、6弁の花形に刳（く）り込みをつけた小皿です。銅製、鑄造（ちゅうぞう）で、表面に鍍金（とぎん）を施し、内底には透漆（すきうるし）を塗

っています。高台は鑑（ろう）付けしています。

### N-95 牙笏(げしゃく)

笏は官人が儀式などの際に、威儀を正すために手に持つ、細長く薄い板です。象牙（ぞうげ）や鯨（くじら）の骨、木などが素材として用いられますが、身分によって使える材質が決められており、高位の官人や親王・諸王は象牙製を用いました。本品は象牙を模した骨製の笏で、高価な象牙の代用品とも考えられます。

聖徳太子が推古天皇の摂政（せつしょう）にあった時に用いたものと伝承されていますが、正倉院宝物中の笏とは異なって上が広く下が狭い、後世一般的になる形状となっており、奈良時代の製作と考えられます。

### N-99 獅子蛮絵摺板（ししばんえすりいた）

口から気を吐いて躍動する獅子を表した丸文（まるもん）を両面に彫り出した版木（はんぎ）です。これに墨を塗り、布帛（ふはく）をあてて文様（もんよう）を摺（す）り表すのに用いられました。蛮絵の語は円形にかたどった文様（もんよう）のこととも、蛮国から中国・唐に伝えられた女楽（おんながく）の服の文様のことともいわれています。文様には獅子のほか、熊・尾長鳥（おながどり）・鴛鴦（おしどり）などの禽獣（きんじゅう）が表されることが多く、下級官人や舞楽装束（ぶがくしょうぞく）の袍（ほう。上着）などに用いられました。

### N-109 黒漆鼓胴（くろうるしこどう）

雅楽に用いられる打楽器の一つ、鼓（つづみ）の胴です。乳袋（ちぶくろ）内部の墨書から、法隆寺で聖霊会（しょうりょうえ）に用いる楽器として、南北朝時代の延文2年（1357）に薬師寺伝来の三之鼓（さんのつづみ）を写して製作されたことがわかります。キリ材を轆轤（ろくろ）挽（び）きで成形し、表面は黒漆（くろうるし）塗り仕上げとして、内部は素地のままとする実用的な鼓胴です。

### N-96～N-98-1 撥鏤針筒（ばちるのはりづつ）

#### N-98-付属 紺牙撥鏤針筒蓋（こんげばちるのはりづつふた）

象牙（ぞうげ）を轆轤（ろくろ）挽（び）きにより印籠蓋造（いんろうぶたづくり）に仕立てた円筒形の容器です。それぞれの筒の表面には、鳥獣や草花などの文様（もんよう）を撥鏤の技法で表しています。撥鏤は色染めした象牙の表面を刀で撥（は）ね彫りして文様を表す装飾法で、主に上代に行われました。天保13年(1842)の『御宝物図絵（ごほうもつずえ）』では、紅牙撥鏤尺（こうげばちるのしゃく）(N-83)とともに聖徳太子が仏像や袈裟（けさ）などを作る時に用いた針の容器と伝えられていますが、正確な用途は不明です。